

2020 年 10 月 27 日策定版

講習開催団体 各位

日本赤十字社神奈川県支部

救急法基礎講習における暫定措置について

日頃より、救急法等講習の普及にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当支部では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年9月より感染防止対策を講じたうえで一部講習に限り再開している次第です。

今般、救急法基礎講習を再開するにあたり、従来の実施方法であると感染リスクが高いと思慮される実技項目について暫定措置を定めました。

つきましては、救急法基礎講習実施について、当面の間は下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力ををお願い申し上げます。

記

1. 従来の実施方法からの変更

○使用する訓練人形の増加

- ・従来の方法では受講者4人に対して1体を使用していましたが、受講者4人に対して2体を使用して実施いたします。
- ・人形の数が従来の倍になるため、資材貸出時の運搬負担が大きくなることが予想されます。ご理解をお願いいたします。

○動画視聴環境の準備

- ・講習内容の一部について動画を用いて指導を行います。
 - ・講習当日に会場にて動画視聴が可能な環境（インターネット環境及びプロジェクターとスクリーンまたは大型ビジョンなど）を開催団体にてご準備ください。
- ※準備が困難な場合は下記事務局までご相談ください。

・当日視聴いただく動画については以下となります。事前に視聴可能かご確認ください。（外部リンク）

① 赤十字 WEB CROSS 電子講習室 【手当の基本】

<https://www.tokyo.jrc.or.jp/application/webcross/movie.html#prettyPhoto/0/>

② 日本赤十字社 【一次救命処置(BLS)～心肺蘇生とAED～】

https://www.youtube.com/watch?v=N_b5wYiRwZE

③ 赤十字 WEB CROSS 電子講習室 【気道異物除去】

<https://www.tokyo.jrc.or.jp/application/webcross/movie.html#prettyPhoto/11/>

2. その他

- ・環境等に関する条件(会場設備や受講人数について)は救急法等講習の一部再開について(別紙1)をご確認ください。

2020年10月27日 策定

日本赤十字社神奈川県支部 救護課 健康安全係
電話 045-681-2123 (代)